

かけはし

中国残留日本人支援団体 尼崎日本語教室

コスモスの会だより 第6号 2014. 1. 1

編集発行：コスモスの会広報部 〒661-0953 尼崎市東園田町4丁目152-16 TEL: 06-6493-5563 FAX: 06-6493-0817

スタッフの横顔

今回は、尼崎日本語教室開設の初期からボランティアの一人として、会計等を務めてこられた松本康子さんを紹介します。

文化教室の責任者としてコスモスの会では様々な文化活動を通して日本語学習の成果を發揮する機会、また楽しく集い合う場として月に1度文化交流教室を開催しており、たくさんの方の学習者やボランティアが参加しています。松本さんは文化教室の責任者として運営に携わり、「着付け教

室」「絵画教室」「フラダンス教室」等、色々な楽しい企画を考案してくれま

す。学習者の笑顔に支えられて

時には自ら「生け花教室」や「手芸教室」の講師となり、手取り足取り親切丁寧に教えてくれます。初めは何をどうすればいいのか全くわからなかった受講生も、今では自分の好きな花器にさつさと花を生けてしまうほど要領を得てきました。また手芸教室での作品は形として残るだけでなく日常生活に役立つので、受講生は楽しんで作り喜んで使っています。

そんなみんなの笑顔が松本さんの原動力となっています。

健康こそが大事

日本語教室が始まって2年が経った頃、家族の病気のために教室を休まなければならなかった松本さんですが、1年ほどして再び日本語教室に来られるようになり、健康の大切さと幸せを改めて感じました。それから特に、美容と健康への努力を怠りません。自分にできることを精一杯

熱意と孤児達の日常に少しでも寄り添いたいと思っています。

現在担当しているバラ組(上級者クラス)でも、学習者一人ひとりのニーズに合わせた教材の選定、人となりにまで考慮した対応など、松本さんの一挙一動が熱意の表れであり、自分にできることを精一杯行うその姿勢は、新しいボランティアの模範となっています。

時には辛口の意見で周りを圧倒することもあ



生け花教室の講師を担当する松本さん

予告ニュース

第5回学習発表会

今年も3つのグループ(牡丹・梅・バラ)が1年間の成果を発表します。会場には学習者が文化教室で作った作品や、活動の様子を紹介する写真も展示する予定です。
 とき：3月25日(火)
 午後1時半～3時半
 会場：尼崎市中央公民館3階小ホール

日本語ボランティア研修会

日本語ボランティアを対象に、日本語の教え方研修会を開催します。
 とき：1月21日・2月18日・3月18日
 午後3時10分～5時
 会場：尼崎市中央公民館視聴覚室
 参加費：無料 但しコスモスの会会員以外は、資料代として1000円
 講師：大阪YWCA伊東和子先生
 問合せ先 06・6426・7152 (田村まで)

あんな話、こんな話

愛人？
 日本語の「愛人」は、妻や夫以外の異性の恋人(情婦・情夫)を意味しますが、中国語では、妻が夫を、夫が妻を表現する時に使います。
 愛人、是什么意思呢？
 日语中、愛人、的意思是指除了妻子和丈夫以外异性的对象(情婦・情夫)。
 汉语中、爱人的意思是妻子对丈夫、或者丈夫对妻子的一种称谓。



2014年明けましておめでとうございます

今年もよろしくお願いたします。



ウスリー江の朝 (対岸の森はロシア)

ウスリー(烏蘇里)江は東経134度付近、日本では鳥取県から高知県に至る経度の地点を流れ、ハバロフスク付近で黒竜江と合流する大河です。夜明けとともに漁師たちが漁に出かけるのかな風景が見られます。

中国残留婦人問題と女性の人権

去る9月28日、尼崎市中央公民館において開催しました「中国残留日本人の人権を考える」講演会での講演(NPO法人中国帰国者の会前理事長・弁護士石井小夜子氏の講演)内容を掲載します。



講演する石井小夜子弁護士

「中国残留邦人」とよばれる人々の多くは女性でした。今回はこの中国残留邦人について特に「女性の権利」という観点からお話をさせていただきます。

大陸に残された女性は外国人として扱われた

中国に取り残され、かろうじて生き残った婦女子は、身を守るために中国人の家庭に入り、多くの残留者となりました。今回はこの中国残留邦人について特に「女性の権利」という観点からお話をさせていただきます。

で、しかも身元判明孤児と同様に親族の同意が必要であり、明らかに残留婦人への保護差別がありました。

二世の人生にも大きく影響

そしてこれは、その子どもたちにも大きく影響しました。旧戸籍法下では、子どもは父親の国籍に従うので、2世の国籍は中国国籍となります。84年、戸籍法の改正で母性差別を撤廃し両系主義となったものの、施行後もしくは帰国後3ヶ月以内に届けなければ、日本国籍を得ることはできません。「外国人」だ

という扱いは、日本における

りますが、学習者のために何が出来るだろうか、最善の努力を重ねる松本さんだからその発想なのです。

それでも、いつも可愛らしく、朗らかに素敵な松本さんの笑顔に、学習者もボランティアも癒されています。(田中いすみ)

保障や援助が受けられないだけでなく、もしも何か不都合なことがあった場合、肉親が誰もいない中国へたった一人強制退去させられるのです。

「大陸の花嫁」ともはや、大量に満州の開拓地へ送り込まれた女性たち。国策でありながら、敗戦したとたん彼らを見放し、長年傍観してきた日本政府。女性差別の中で悲惨な人生を送ってきた残留婦人たちの現実を知ることができました。

なお、ここに掲載しました内容は誌面の都合により内容の一部となっております。

このほか、中国残留邦人支援法制定後、新支援法までの問題点や、残留邦人の国家賠償請求訴訟争点、支援法の対象外である2世3世問題など数多くの問題提起をされ、短い時間ではありましたが、大変有意義な講演でした。

また、この講演会に参加された人から多くの感想が寄せられました。その一部を紹介します。

ご案内

「コスモスの会新年交流会」
 とき：2月2日(日)
 午後1時～4時
 会場：尼崎市立小田地区会館3階ホール
 参加費：1000円(会員500円)
 料理作りに参加を希望される方は10時までに御越しください。準備の都合がありますので、事前の申し込みをお願いします。
 申込先
 06・6431・6123 (富本まで)

編集後記

あけましておめでとうございます。昨年末、「かけはし」編集委員は、新年号作成に向け奮闘。やっと発行出来上がりました。
 日本語教室開設5周年を迎えた昨年1年の行事を振り返って見ますと、やはり9月に開催した「中国残留日本人への理解を深める集い」を思い起こします。この講演会は多くの市民の方々に、中国残留日本人の存在を知り、関心を持っていただく機会となりました。
 今後とも、「コスモスの会」では日頃の日本語教室はもとより、学習者とともに新しい企画を考え、一層充実した交流の場を築き上げたいと思っておりますので、ご支援をよろしくお願いたします。